

二級建築士  
木造建築士

免許申請書 (令和元年以前の合格者用)

[記入注意] 数字は算用数字を用い、※欄は記入せず、□のある欄は該当する□の中に✓印を付けてください。

建築士法第4条の規定により、〔二級建築士  
木造建築士〕の免許を受けたいので、本籍の記載のある住民票の写しを添えて申請します。下記事項が真実で、かつ、正確であることを誓います。

令和 年 月 日

長野県指定登録機関  
公益社団法人 長野県建築士会 会長 様

氏名 .....

ふりがな		生年 月 日	S H R	年 月 日	写真貼付欄 注意 1. 申請者本人のみ 2. 6ヶ月以内に撮影したもの 3. 正面、無帽、無背景 4. 縦45mm×横35mm
氏名					
本籍					性別 男□ 女□
現住所	〒	(TEL )			* 写真の裏面に申請都道府県名と氏名を記入してから、のりでしっかりと貼り付けてください。
試験 選考	〔二級建築士 木造建築士〕試験に合格した時期 年				* 貼付した写真はカードに転写されます。
	合格通知日付	年 月 日	合格通知番号 (受験番号)	第	号

欠 格 事 由	1 拘禁刑以上の刑に処せられたことがありますか。	ある□	ない□
	あるときは、その罪及び刑 あるときは、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日	年 月 日	
	2 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられたことがありますか。	ある□	ない□
	あるときは、その罪及び刑 あるときは、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日	年 月 日	
	3 建築士法第9条第1項第4号又は第10条第1項の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがありますか。	ある□	ない□
あるときは、その日	年 月 日		
4 建築士法第10条第1項の規定による業務の停止の処分を受け、その停止の期間中に建築士法第9条第1項第1号の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがありますか。	ある□	ない□	
業務の停止の処分を受けたことがあるときは、その停止の期間	年 月 日から 年 月 日まで		
5 精神の機能の障害により二級建築士又は木造建築士の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない状態ですか。	はい□	いいえ□	
はいのときは、病名、障害の程度、病因、病後の経過、治癒の見込みその他参考となる所見を記載した医師の診断書を添付してください。			

※審査欄	手数料確認	写真照合	住民票照合	合格者照合	欠格審査	名簿登録	免許証発行	振替払込受付証明書 貼付欄
※登録番号								※ここには原本を貼り付けてください。 ※貼る前に必ずコピーをとり保管しておいてください。
※登録年月日	年 月 日							
※都道府県受付番号								

# 長野県二級・木造建築士 免許申請（新規）用

## 建築士住所等の届出

届出日 令和 年 月 日

(様式 第3-2号)

※以下の都道府県コードも記入してください。  
(JIS規格による)

本籍  
都道府県コード

住所  
都道府県コード

勤務先  
都道府県コード

ふりがな	氏名	昭和 平成 令和	年	月	日	性 別	1 男 2 女	
本籍地	都道府県 市区郡							
住所	都道府県 市区郡	(電話番号 - - )						
登録番号	二級建築士 木造建築士	長野 第	号	登録年月日	令和	年	月	日
業務の種別 (注2.3)	1.建築設計(2及び3を除く) 2.構造設計 3.設備設計 4.積算 5.工事監理又は工事の指導監督 6.現場管理 7.技能労務 8.調査又は鑑定 9.手続代理 10.敷地選定等の企画 11.研究又は教育 12.行政 13.その他							
勤務先 名称 (注4)	建築士事務所の開設者名(建築士事務所所属の場合に記入)							
所在地	都道府県 市区郡	(電話番号 - - )						

- (注) 1. 二級・木造欄は、該当する方を○で囲んでください。  
2. 業務の種別及び勤務先の欄は、建築に関する業務に従事しているときに記入してください。  
3. 業務の種別欄は、該当する数字を○で囲んでください。2種類以上の業務に従事しているときは、主に従事しているものを1つ○で囲んでください。  
4. 建築士事務所に勤務しているときは、その事業所の開設者名を勤務先の名称の欄に併記してください。

※「建築士住所等の届出」との重複項目もご記入ください。

建築士区分	合格年月日				合格番号	
	S 昭和	年	月	日	合格年	受験番号
1 二級	H 平成				2	I
2 木造	R 令和					

### 写真貼付欄

注意

- 申請者本人のみ
- 6ヶ月以内に撮影したもの
- 正面、無帽、無背景
- 縦45mm×横35mm

\* 写真の裏面に申請都道府県名と氏名を記入してから、のりでしっかりと貼付してください。

\* 顔の大きさは点線部分程度のものとしてください。

\* 貼付した写真はカードに転写されます。

ふりがな	姓	ふりがな	名	* 一般的な文字
------	---	------	---	----------

※姓名は左詰めで、楷書で大きくはっきりと記入してください。(特に特別な字体があるとき)  
※戸籍上の旧字体を記載する場合、住民票にその字体の記載が無い方は、その記載が判る戸籍抄本等の提出が必要です。  
※特別な字体がある場合は、検索用の一般的な文字を右の\*枠にご記入ください。

旧姓・通称名の併記 併記を希望する方は、以下の旧姓あるいは通称名欄にご記入ください。	
ふりがな	ふりがな
旧姓 ※1	通称名 ※2

連絡が可能な日中のご連絡先(携帯番号等)
----------------------

※1 旧姓併記をする場合で住民票に旧姓の記載が無い方は、その記載が判る戸籍抄本・除籍抄本等の提出が必要です。  
※2 通称名は住民票(H24/7/9開始在留管理制度)に記載されているものを記入してください。(ペンネームは不可)

### 欠格事由

該当する欠格事由がある場合は番号に○をつけてください。

1	禁錮以上の刑に処せられたことがあります。
2	建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられたことがあります。
3	建築士法第9条第1項第4号又は第10条第1項の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがあります。
4	建築士法第10条第1項の規定による業務の停止の処分を受け、その停止の期間中に建築士法第9条第1項第1号の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがあります。
5	精神の機能の障害により二級建築士又は木造建築士の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない状態です。

外国籍の方	
国名コード	国名
※登録番号	
※写真番号	20-

事務局欄	
<input type="checkbox"/> 新字了承	<input type="checkbox"/> 外字使用
<input type="checkbox"/> 写真了承	
<input type="checkbox"/> 旧姓・通称名併記確認	
<input type="checkbox"/> その他特記事項	

※個人情報保護について  
1) 記入された内容は個人情報保護法に基づき適切な方法で管理します。  
2) 記入された内容は二級・木造建築士名簿(建築士)データベースに記録・管理され、免許証明書の作成及び閲覧(二級・木造建築士名簿の登録事項のみ公開)に利用する以外の目的としては使用しません。